

議事概要：鹿児島労働局

協議会名称	第2回鹿児島県在籍型出向等支援協議会
開催日時	令和4年1月17日(月) 14:00~15:30
会議形式	オンライン
会議開催場所	職業安定部会議室
会議出席者	別紙のとおり

議題 1	協議会開催要綱の改正について
発言者等	議題1にかかる発言概要・決定事項等
鹿児島労働局 職業対策課長	「資料1 鹿児島県在籍型出向等支援協議会開催要綱(改正案)」 【概要】 新たな構成員として「公益財団法人かごしま産業支援センター」を追加
決定事項等	協議会開催要綱の改正について承認

議題 2	関係機関における取り組みについて
発言者等	議題2にかかる発言概要・決定事項等
鹿児島労働局 職業安定部長	「資料2 鹿児島県の雇用情勢について」 【概要】 令和3年11月時点における鹿児島県の有効求人倍率は1.30倍と、令和2年度同月の1.12倍と比べると倍率は上昇しています。11月時点で新型コロナウイルス感染者数が減少傾向にあったこと、年末年始時期を迎えるにあたりコロナの影響を大きく受けていた宿泊業、飲食業などの求人増や、従来から人手不足である業種からの求人もあり、対前年比では回復傾向にありました。 11月の新規求人数、有効求人数ともに対前年度同月比はプラスとなっており、前々年度同月比においても近い数字となっていることから、求人状況は一定の回復傾向が見られます。 新規求職者数は対前年、対前々年同月比において減少しており、コロナの反動減に加えて就職活動に慎重な求職者がいることが読み取れます。 有効求職者数は対前年同月比では減少となっていますが、前々年度同月比においてはプラスとなっていることから、コロナ禍による就職活動の長期化は昨年度よりは改善しているものの、未だ継続し

ていることがわかります。

産業別の新規求人数の令和3年11月の状況は、前年同月比ではどの産業もほぼプラスとなっていますが、コロナ前の前々年同月と比較すると製造業、運輸業・郵便業、宿泊業・飲食サービス業など、コロナの影響を大きく受けた産業において、マイナスとなっており、一定程度の回復傾向にあるものの、コロナ前の状況にまでは戻っていないことが読み取れます。

求職者の動向としては、11月時点でコロナの影響が落ち着いていたこともあり、前年の反動により事業主都合離職求職者は8ヶ月連続の減少となりました。一方で、自己都合の離職求職者は、感染者数の落ち着きにより活動を再開しつつあり増加となっています。

雇用調整助成金と新型コロナに起因する解雇見込みの労働者数について、どちらもコロナの影響を大きく受けた業種を中心に数が多くなっています。

助成金申請件数がトップの飲食業においては、休業しながらも助成金の支援により事業を継続しているところが多いが、解雇見込み数トップの宿泊業に関しては、業界全体が突出して多い訳ではなく、従業員数の多い宿泊事業所において、観光需要の早期回復見込みの不透明さから事業廃止をする事例があったことなどが大きく影響しています。

最後に、雇用調整助成金の月別申請及び支給決定状況の件数から、未だに休業中の事務所がどのくらいあるのかが概ね把握できます。この現状を踏まえ、在籍型出向の支援に関するご意見等頂けましたら幸いです。

鹿児島労働局
職業対策課長

「資料3 鹿児島労働局における在籍型出向等支援策について」

【概要】

鹿児島労働局の在籍型出向に対する支援策。当支援協議会のスキーム図。これまでの取組。産業雇用安定助成金の活用状況等について説明させていただきます。

4頁のスキーム図に、新たに構成員としてお願いいたしました「かごしま産業支援センター」様を加えさせていただきました。

続きましては、これまでの取組等についてです。まずは、鹿児島労働局ホームページ上に「在籍型出向支援」のコーナーを設置いたしまして、在籍型出向に関する情報、当協議会の情報その他、産業雇用安定センター様、九州運輸局様等のバナーも併せて掲載しています。

鹿児島労働局では、第1回鹿児島県在籍型出向等支援協議会終了後の6月末から7月初めにかけて、雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金支給決定通知書の事業所宛送付時に、出向事例の具体例が記された産業雇用安定センター（以下：産雇センター）周知用リーフレット及び産業雇用安定助成金（以下：産雇金）リーフレットを送付

	<p>し、周知及び利用促進を図りました。無作為に選定した約 500 事業所に送付しております。</p> <p>また、雇用調整助成金を活用し雇用維持を図っている事業者のうち、利用度が高い「飲食」「製造」「宿泊」「道路旅客運送」で、1 年を超えて申請が継続している事業者をピックアップ（大企業 10 社、中小企業 339 社）し、産雇センター及び産雇金のリーフレットを送付し、制度の周知と利用勧奨をピンポイントに実施したところです。</p> <p>現在、事業所が職業対策課雇用調整助成金相談受付窓口の利用される際に、当課に配置している就職支援コーディネーター（出向支援）により、在籍型出向について雇用維持の 1 つの形として提案、産雇センターの案内や、産雇金の説明を行っています。また、雇調金利用頻度の高い事業者について直接訪問し、現況等の確認や在籍型出向に関する意見等についての聴取を計画しているところです。</p> <p>続きまして、産業雇用安定助成金の活用状況について、先月末までの計画届受理状況等についてまとめてあります。労働者数で 25 人、出向元・出向先企業数は合計で 19 社になります。</p> <p>業種別で見ますと、出向元で最も多いのは「宿泊・飲食サービス業」の 17 人、この 17 人中 10 人は、出向先で最も多い「卸売・小売業」への出向となっています。</p> <p>次頁は全国実績になります。全国では出向元として一番多いのは「運輸・郵便業」の 3,697 人。出向先で最も多いのは製造業の 1,932 人。出向成立の最も多いのは製造業から製造業となっています。基幹産業の違いや、大企業が多い等の要因が、全国との違いになっているかなどの印象です。</p> <p>続きまして、鹿児島における具体例をご説明します。先ほど労働者数で 25 人、出向元・出向先企業数は合計で 19 社とご案内しましたが、送り出しの出向元が表左側の 7 社で、受け入れの出向先が表右側の 12 社となります。</p> <p>12 頁では、先ほどの事例の 1 と 2 を取り出しました。</p> <p>14 頁から 16 頁は、令和 3 年 8 月に当制度を活用いただいていた企業へ行ったアンケート結果をまとめました。生の声としてご一読いただき、参考にいただければと考えます。</p> <p>以上、鹿児島労働局における在籍型出向等支援状況となります。</p>
<p>公益財団法人 産業雇用安定センター鹿児島事務所長</p>	<p>「資料 4 産業雇用安定センター説明資料」</p> <p>【概要】</p> <p>1 頁から 3 頁は、産業雇用安定センター全体の事業内容の案内となります。</p> <p>4 頁は在籍型出向支援プロセスについての説明となりますが、特に、STEP 1 の情報収集に関しては、支援協議会の協力が不可欠であり、各種団体・行政機関・金融機関等の協力をお願いしたいです。</p>

	<p>STEP 2～4に関しては、産業雇用安定センターが中心となり支援を行って参ります。</p> <p>5 頁は、産雇センター全国での出向移籍の年度別実績数（出向・移籍の割合比較）です。コロナ前は移籍での雇用移動が多でしたが、コロナ後は出向の割合が増えているのが分かります。</p> <p>6 頁は、2019 年～2021 年度の全国の月別在籍型出向成立数の推移です。2020 年 11 月頃より、在籍出向による雇用移動が増えています。</p> <p>7 頁は、2020～2021 年度の全国の在籍出向に係る受入情報・送出情報・成立数の月別推移についてです。2020 年 11 月頃より、受入・送出情報・成立数とも増加しています。</p> <p>8 頁は、全国の業種間の成立状況についてです。9 頁では、送り出し企業・受入れ企業の業態、人数や出向期間など事例紹介となります。産雇センターでは、雇用調整出向以外に、人材育成・交流型、キャリア・ステップアップ型出向の支援も行っています。</p> <p>その他、在籍型出向の仕組みを分かりやすく、理解頂くための資料として「マンガでわかる！在籍型出向」という冊子があり、センターや厚生労働省のホームページに掲載もして提供を行っています。また、「キャリア人材バンク登録」も受付しております。</p> <p>地方団体、労使団体、金融機関との連携・協力事例は 13 頁にまとめております。</p> <p>鹿児島県内の在籍出向案件の状況ですが、現時点での成立はありません。相談や実際に調整まで行った案件も 4 件あるのですが、業務内容が合わない、実施期間が合わないということで出向実施までには至りませんでした。課題として、制度の認知度を上げること、出向元・出向先の企業を開拓していくこと、在籍型出向のメリットを特に経営層に理解してもらい活用に繋げていくことだと考えております。</p> <p>最後の頁は、第一回協議会後の産雇センターの取組活動について、随時センター職員より各企業へ直接ご案内をしている他、各種団体等へ説明会・セミナーを実施しており、近隣県での産業雇用安定助成金対象案件を紹介して理解を深めて頂きました。</p> <p>以上、産業雇用安定センターの取組状況でございます。</p>
九州経済産業局	<p>「資料 5 九州経済産業局 説明資料」</p> <p>【概要】</p> <p>九州経済産業局（以下、九経局）における在籍型出向等支援の活動状況を説明します。</p> <p>まず 5/12 に九経局内で局職員へ在籍型出向制度について説明を行う研修会を開催し、産業雇用安定センターからの説明を希望する企業情報の収集を行うよう依頼しました。</p>

	<p>広報活動としては、九経局ホームページで行っています。</p> <p>5/25に「雇用シェア（在籍型出向制度）」についての説明を掲載いたしました。その際、併せて希望企業へは産業雇用安定センターから制度の説明ができる旨を掲載しています。</p> <p>また、5/25、6/10、7/29に「『雇用シェア』及び『産業雇用安定助成金』説明会（相談会）」の紹介を行いました。こちらは主催が産業雇用安定センター 福岡事務所、共催が福岡労働局と福岡県、九州経済産業局は後援で行っている説明会（相談会）になります。</p> <p>9/29は「雇用の維持・安定、人材確保のための支援制度説明会・個別相談会」の紹介を行っており、こちらは主催が福岡労働局、福岡県、産業雇用安定センター福岡事務所で、後援が九州経済産業局であります。この時に「産業雇用安定助成金リーフレット」を掲載しています。</p> <p>その他の広報活動として、九州経済産業局にある5部署で各部署がメールマガジンを運用しており、総計12,000余りの送信先に対して、『雇用シェア（在籍型出向制度）』の説明や、上記ホームページ掲載情報を適宜送信しています。</p> <p>以上、九州経済産業局の取組です。</p>
九州運輸局	<p style="text-align: center;">「資料6 九州運輸局 説明資料」</p> <p>【概要】</p> <p>11月の輸送人員・輸送収入は、新型コロナの感染状況の落ち着きより、増加傾向にありました。対前年同月比では、ほとんどの公共交通事業者と同水準となっており、貸切バスについては修学旅行等により大きく上回った状況です。長距離フェリーの運送収入においてはコロナ前の水準まで回復となりました。</p> <p>宿泊状況については、前年やコロナ禍以前の令和元年12月を上回る稼働となっており、コロナ禍では最も高い水準となっています。12月は例年、宿泊需要が低下する時期なのですが、新型コロナの感染状況が落ち着いていたことや、県内や隣接県の旅行の割引等の観光需要喚起策の後押しもあり、高い稼働状況が続いたと見られます。</p> <p>九州運輸局の取組としまして、局ホームページのトップページに「在籍型出向制度の活用」というコーナーを設け、こちらに厚生労働省本省と九州各労働局のリンクを張り、在籍型出向等支援に関する最新情報を入手できるようにしています。</p> <p>そのほか、九州管内の労働局から制度変更等の情報提供があった場合は、記載の各事業者団体へ当局から情報提供を行っています。</p> <p>以上、九州運輸局の説明となります。</p>

決 定 事 項 等	
-----------	--

議 題 3	意見交換
発 言 者 等	議題 3 にかかる発言概要・決定事項等
鹿児島県中小企業団体中央会	<p>【概要】</p> <p>まず、鹿児島労働局職業対策課よりご説明頂いた、資料3の12頁の事例1について、12頁の出向元の業種は「宿泊業・飲食サービス業」となっていますが、11頁の事例1では出向元の業種は「卸売業・小売業」となっています。こちらを確認させて頂きたい。次に、九州運輸局のご説明で11月の運送人員・運送収入では、長距離フェリーについてはコロナ前の水準まで運送収入が回復とありました。輸送人員は減少にあるのに運送収入は回復しているというのは、貨物輸送量が増えてその収入によるという理解でよろしいでしょうか。</p>
職業対策課長	<p>事例1の出向元の業種の記載についてですが、「卸売業・小売業」企業が行っている事業の中の「宿泊業・飲食サービス業」の事例ということになります。</p>
九州運輸局	<p>ご確認頂いた通り、貨物量の増加による運送収入の増加となります。</p>
かごしま産業支援センター	<p>在籍型出向等支援についての窓口としましては、どちらの機関・団体を窓口と捉えるとよいのでしょうか。</p>
職業対策課長	<p>窓口としては、まず産業雇用安定センターをご紹介ください。</p>
決 定 事 項 等	